

オンライン資格確認による 診療情報等の取得について (医療情報取得加算)

当院は、オンライン資格確認(マイナンバーカード)を利用した診療情報の取得について、下記のとおり体制を整備しました。

- ◇ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◇ 受診歴・薬剤情報・健診結果などの診療情報を取得・活用して診療を行います。

なお、令和6年10月1日より、下表のとおり診療報酬点数が医療費に加算されます。

区分	マイナ保険証の利用	診療情報等の取得同意	診療報酬点数
初診 (月1回)	利用する	同意する	1点
	利用しない	同意しない	3点

※ 上記に関わらず、他の保健医療機関から診療情報の提供を受けた場合(紹介状)は、1点が加算されます。